

情報コーナー



文中の
問 = 問い合わせ
申 = 申し込み
を表します。

お知らせ

廃家電収集・運搬協業業者名簿への登録について

市では、平成13年4月1日から家電リサイクル法で定める「エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機」(以下、家電4品目)を収集し、家電メーカーが指定する引き取り場所まで運搬する業者の登録申し込みを受け付けます。

同法では、不用となった家電4品目を廃棄するとき、原則として「購入販売店」や「買い替え販売店」で引き取ってもらうこととなります。しかし、購入販売店がわからないなど、これらに該当しない場合は、近くの販売店で引き取らないことがあります。

提出してください(用紙は同課にあります) ▽受付期間 1月16日(火)～2月9日(金) 同課(内543)。

中小企業退職共済制度で事業者者に奨励補助金交付 市では、中小企業で働く従業員の福祉の向上と、雇用の安定および中小企業の振興のために、退職金共済制度に加入している事業者に対して奨励補助金を交付します。

2月の相談コーナー開設

さがみ縦貫道路および第二東名建設事業に関する2月の相談コーナーを開設します。ご利用ください。相談コーナーでは国土交通省や日本道路公団(ＪＲ)あるいは市職員が、みなさんの質問にお答えします。なお、相談される方の待ち時間を極力少なくするために、あらかじめ電話で連絡をしてください。

また、開設日以外でも国県対策室で市職員がみなさんの質問に対応します。ご利用ください。 ▽日時 2月7・14・21・28日の各水曜日 午後1時30分～4時(受付時間 1時30分～3時30分) ▽会場 国県対策室 同室(内594)。

中小企業で働く方への健康相談毎月第3木曜日

海老名市医療センター、厚木メディカルセンターでは、厚生労働省の委託を受け、中小企業で働く従業員の方たちの健康相談などの事業を行っています。これは、健康確保と職場での労働衛生管理を、地元医師会に所属する日本医師会認定産業医がアドバイスをするものです。

▽対象 ①産業廃棄物処理業(収集運搬業) ②市と指定引き取り場所のある、市の一般廃棄物処理業(収集運搬業)の許可を取得している方、または取得予定の方(家電小売店で、この業務を行う場合は、これらの許可は不要) ▽登録方法 所定の申請用紙に記入し、必要な書類を添付して、資源対策課へ

提出してください(用紙は同課にあります) ▽受付期間 1月16日(火)～2月9日(金) 同課(内543)。

に伴い3施設の住所変更・下今泉庭球場(下今泉2-2-1)・下今泉コミセン(下今泉1-17-55)・下今泉保育園(下今泉5-8-23) ③最終ページ:大和県税事務所の電話番号訂正(☎264・2811)。

2月10日「自動交付機」休止します

市役所ロビーに設置の住民票印鑑登録証明書の自動交付機は電源設備点検のため2月10日(土)は使用できません。

自動交付機は年末年始を除いて毎日ご利用いただけますが、「市民カード」が必要です。

▽取扱時間 平日午前8時30分～午後5時 閉庁日午前8時30分～午後4時30分です。

駐留軍関係を離職された方の無料巡回相談

▽日時 1月25日(木) 午前10時～午後3時 ▽場所 市役所701会議室 ▽対象 駐留軍関係を離職された方。

前納報奨金廃止のお知らせ

市民税・県民税、固定資産税・都市計画税の前納報奨金が、平成13年度から廃止されます。

これは、前納報奨金の実態が、税金の割引制度となっていないこと、給与から毎月納付されている方には、前納報奨金が交付されないことなど不公平を是正するものです。

催し

合唱のつどい

市内の9団体と綾瀬からも参加

市内で活動する合唱団9団体が一堂に会し、それぞれ特色のあるコーラスを発表し合う「第4回合唱のつどい」が開催されます。今回は、綾瀬市の合唱団も友情参加します。また、市民のみなさんにコーラスの楽しさを味わっていただくとう、「合唱ミニ講座」を企画しました。

▽日時 1月28日(日) 午後1時30分開演(開場1時) ▽会場 文化会館小ホール ▽参加団体(10団体・発表順) 「混声合唱団風雅」「A・F・E・W」「エローフラワーズ」「合唱団全体符」ほ「るれすと」「綾瀬市女声合唱団グリーン・ハーモニー」「コーン・ソアベ」「コール・クリンゲル」「コールえびな」「コール・エコー」 ▽合唱ミニ講座 指導:野内光明氏 ▽入場 無料

▽主催 海老名市合唱連盟。

消費生活講座

みなさんは、業者からの強引な契約により購入したものの、よく考えてみたら必要でなかったり、期待していた内容と違ったりしてトラブルとなったり、泣き寝入りなどをしてしまった経験はありませんか。今回は、契約トラブルの現状と対処方法を消費生活専門相談員をむかえてわかりやすく話していただきます。また、今年の4月から施行の「消費者契約法」についてもふれます。

▽日時 2月15日(木) 午前10時～正午 ▽会場 保健相談センター2階研修室(1) ▽講師 鈴木和子氏(消費生活コンサルタント) ▽定員 50人(先着順)。

市民サークル案内

●海老名国際交流の会新年会 新年会に参加して、料理、ゲーム、おしゃべりを楽しみましょう。 1月27日(土) 午前11時～午後2時、えびな市民活動サポートセンターで、参加費無料、料理を一品お持ちください。お友達、ご家族、お子さんもお連れください。 ▽連絡先 中島(☎)とも238・4756)。

●「海老名なぎなた会」会員 美容と健康、ストレス解消にあなたもなぎなたを。初心者歓迎 毎週木曜日午後1時～3時、青少年会館などで ▽連絡先 石井(☎232・5429)。

●「狂言の世界を訪ねて」 能と共に歩んだ長い歴史の中で洗練された「笑いの芸術」といわれる狂言の世界。京都在住で狂言師として全国的に活躍している松本薫氏に、狂言の心や歴史について実演を通してからお話していただきます。

●「体験しようレクリエーションゲーム研修会」 「ゲームを楽しむところから実際の指導まで」をモットーに、最終回に、実際に子どもたちの前でゲーム指導をします。